

## 「緊急事態宣言全国拡大」を受けた当社の対応について

株式会社兼松 KGK（以下、当社）は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止にするため、3月3日より時差出勤及び一部事業所における在宅勤務体制等の各種施策を実施してまいりましたが、4月16日に政府から発出された緊急事態宣言の全国への拡大を受け、当社全社員を対象に、これまでの一部地域での在宅勤務対応を下記の如く徹底・強化した上で、事業継続を図ってまいります。

### 記

#### 1. 社員の勤務体制について

2020年5月6日までの間、下記①及び②の勤務体制といたします。

- ① 全社員を対象として、原則在宅勤務として、在宅勤務の難しい業務は、時差出勤、時短勤務、サテライト勤務で対応いたします。
- ② 原則在宅勤務の対象拠点：日本国内全拠点といたします。

#### 2. イベント、会議、出張等について

- ① 対面での会議、会合、会食は見合わせております。
- ② 全ての国内外の出張は見合わせております。
- ③ 「密閉」「密集」「密接」を避け、マスクの着用や手洗い、消毒等の衛生管理を徹底しています。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上